

新梅田シティ敷地内で撮影を希望される方へ

管理会社からのお願い

- ・通行者及び近隣住民に迷惑のかかる行為はおやめください。
- ・長時間同じ場所を独占的に使用することはおやめください。
- ・共有スペースとなる通路、ベンチ等の長時間の占有、床面への座り込みはおやめください。
- ・危険行為、不法行為はおやめください。
- ・火気の使用は禁止です。
- ・ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- ・森の中、花壇、畑等、立ち入り禁止エリアには入らないでください。
- ・施設及び樹木や植物を破損しないよう注意してください。破損した場合は申請者の負担において修復及び植栽を施してください。
- ・破損の危険のあるガラスや陶器等、落とすと周りに破片が飛び散るものの使用はおやめください。
- ・拡声器などの使用、大きな音で音楽を流すことはおやめください。
- ・チラシ配布等の宣伝行為、アンケート調査やスカウト等行為、売買行為及び金銭授受は行わないでください。
- ・敷地内には更衣施設がありません。トイレでの着替えやメイクはおやめください。
- ・敷地内のいかなる場所にも貼紙等掲示物をしないでください。
- ・定期的にガードマンが巡回しておりますので、指示に従ってください。
- ・公序良俗に反する行為をした場合は警察に通報します。
- ・万が一、施設・植栽に損傷を与えた場合は、保安センター（06-6440-3910）まで連絡を入れてください。

着用を禁止している衣装

- ・露出が多く、公然わいせつに該当する可能性のある衣装（局部や下着が見えるもの、局部が透けてみえるものなど）
- ・汚す可能性が高い衣装（塗料や液体がついているもの）
- ・着用に制限のあるもの
- ・他人を傷つける可能性が高い衣装（鋭利な金属が固定されているもの）
- ・他のお客様に誤解を招きかねない、権限の伴う職種職業の制服（警察官、消防士、医療従事者、自衛官、ガードマンなど）

武器・小道具について

- ・模造刀や模造銃等については、銃刀法等違反に抵触する恐れがあるため、各自ご確認ください。
- ・長さ2メートル、幅1メートルを超えるものは使用できません。
- ・移動中はカバンや袋などにしまい、撮影時以外は出さないでください。
- ・道具をふりまわすのはおやめください。

撮影について

- ・お客様を撮影する際は、必ずご本人の許可をお取りください。
- ・撮影をされる際には、一般の通行者の映り込み等に十分ご注意ください。
- ・コンセント電源の使用はできません。
- ・三脚、レフ版は使用可能ですが、状況により規制することがあります。
- ・公序良俗に反する撮影をした場合は警察に通報します。

ビル内の撮影に付いて

- ・ビル内は基本的にオフィス等のテナントが入っておりますので、許可なく建物内で撮影することは、ご遠慮いただいております。